経　　済

1　経済の概況　97
2　商　　業　98
3　工　　業　103
4　労務対策　107
5　観　　光　110
6　競輪事業　115
7　市民会館　116
8　農林水産業　117

1　経 済 の 概 況

本市は人口４３万を有し、北九州市、福岡市に次ぐ九州第３位の都市であり、九州のほぼ中央に位置し、市の中心部を西日本の産業経済の大動脈である国道３号線及び国鉄鹿児島本線が縦貫し、大分～長崎を結ぶ国際観光ルートでもある国道５７号線及び国鉄豊肥線、三角線がそれぞれ東西に分岐するという交通の要衝を占めている。

このような地域構造の中における本市の産業構造を産業別市民所得（昭和４２年市民所得推計）の構成からみると、第１次産業が2.3％、第２次産業２２.９％、第３次産業７４.８％となっている。また、産業別就業人口の構成からみれば、6.6％、２３.６％、６９.８％となり、第３次産業のウエイトが高く、工業などの生産部門のウエイトが低くなっている。

ウエイトが高い第３次産業のなかでも、卸・小売業、つまり商業はサービス業と共に本市の産業構造を特色づける重要産業である。

産業別市民所得・従業者数（42年市民所得）

区分	市民所得	従業者数	構成比
総数 / 分類	100％	205,336	100％
第１次産業	2.30	13,485	6.57
農業	2.10	12,936	6.30
林業及び狩猟業	0.02	97	0.05
漁業及び水産養殖	0.17	452	0.22
第２次産業	22.86	48,500	23.62
鉱業	0.05	287	0.14
建設業	8.47	18,131	8.83
製造業	14.33	30,082	14.65
第３次産業	74.84	143,351	69.81
卸小売業	26.93	57,063	27.79
金融・保険不動産業	8.00	8,378	4.08
運輸・通信業	6.75	17,536	8.54
電気・ガス水道業	0.95	1,519	0.74
サービス業	20.79	40,307	19.63
公務	11.41	18,548	9.03

主　要　経　済　指　標

区分＼年	35	40	41	42
1.総人口 人	373,922	407,052	416,381	424,494
比率 ％	100	109	111	114
2.就業人口 人	168,310	198,700	198,700	205,336
伸率 ％	100	118	118	122
第１次 人	19,272	14,381	15,578	13,485
第２次 〃	35,867	45,134	46,159	48,500
第３次 〃	113,171	139,185	136,686	143,351
3.市内生産所得 百万円	40,618	98,257	113,926	161,496
伸率 ％	100	242	280	398
第１次 百万円	1,588	2,879	3,382	3,712
第２次 〃	9,248	24,743	27,984	36,912
第３次 〃	29,782	70,635	82,560	120,872
4.就業人口１人当り所得 円	241,329	494,499	573,357	786,496
伸率 ％	100	205	238	326
第１次 円	82,385	201,947	217,101	275,269
第２次 〃	257,829	548,220	606,252	761,072
第３次 〃	263,159	507,490	604,012	843,189
5.市民分配所得 百万円	38,957	87,011	106,379	149,399
伸率 ％	100	223	273	383
勤労所得 百万円	23,520	52,937	65,895	99,898
個人業主所得 〃	9,456	18,692	21,516	27,163
個人賃貸料所得 〃	1,178	2,518	2,686	4,513
個人利子所得 〃	2,053	5,232	6,179	8,002
法人所得 〃	2,768	7,596	9,893	14,336
6.市民1人当り分配所得 円	104,186	213,756	273,610	366,460
伸率 ％	100	205	263	352
7.工業出荷額 万円	2,278,261	4,697,442	5,088,855	5,853,947
伸率 ％	100	206	223	257
8.工業設備投資 万円	95,062 (4人以上)	201,044 (10人以上)	237,351 (10人以上)	301,871 (10人以上)
9.卸売販売額 百万円	48,232	—	161,330	—
伸率 ％	100	—	334	—
10.小売販売額 百万円	23,564	—	56,872	—
伸率 ％	100	—	241	—
11.個人消費支出 百万円	28,206	68,051	75,165	95,459
伸率 ％	100	241	266	338
12.観光客数 千人	2,296	3,981	4,379	4,772
伸率 ％	100	173	191	208

2 商　業

県内における本市商業のウエイトは商店数で２６.７%、従業者で４２.９%、年間販売額で６５.８%となり、年々県内に占める比重が高くなっている。

特に卸売業については商店数で４５.３%、従業者数で６４.５%、年間販売額で７７.８%を占めるなど、本市の商業が県内において重要な役割をになっている。

県内に占める熊本市商業（飲食店を除く）

区分 / 年次	商店数			常時従業者数			年間商品販売額		
	卸売	小売	計	卸売	小売	計	卸売	小売	計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
33	41.7	25.1	26.6	58.2	32.3	38.0	69.6	40.6	57.4
35	38.8	24.3	25.7	58.0	32.1	38.2	68.2	40.1	55.5
37	39.9	23.9	25.6	60.2	32.8	39.7	71.6	38.0	58.3
39	40.2	24.5	26.1	62.0	32.7	40.4	73.5	42.5	61.0
41	40.9	24.3	26.6	60.4	33.4	41.5	71.2	43.5	61.0
43	45.3	24.5	26.7	64.5	35.5	42.9	77.8	47.1	65.8

熊本市商業の推移　（全商店）

年次	商店数	年次比	常時従業者数	年次比	年間商品販売額	年次比
		%		%	万円	%
33	8,398	100	35,386	100	7,115,338	100
35	8,408	100.1	36,481	103.1	7,352,406	103.3
37	8,304	98.9	39,722	112.3	11,153,458	156.8
39	8,634	102.8	43,984	124.3	15,897,232	223.4
41	9,458	112.6	51,026	144.2	22,408,078	314.9
43	10,069	119.9	56,395	159.4	37,123,118	521.7

商店数・従業者数・年間商品販売額の推移

年次	商店数			従業者数			年間商品販売額		
	実数	年次比	対前回比	実数	年次比	対前回比	実数	年次比	対前回比
		%	%		%	%	百万円	%	%
33	8,398	100	—	35,386	100	—	71,153	100	—
35	8,408	100.1	100.1	36,481	103.1	103.1	73,524	103.3	103.3
37	8,304	98.9	98.8	39,722	112.3	108.9	111,535	156.8	151.7
39	8,643	102.9	104.1	43,984	124.3	110.7	158,972	223.4	142.5
41	9,458	112.6	109.4	51,026	144.2	116.0	224,081	314.9	141.0
43	10,069	119.9	106.5	56,395	159.4	110.5	371,231	521.7	165.7

(1) 大型小売店の進出状況

本市には百貨店法にいう百貨店は、大洋、鶴屋の2店があるが、店舗床面積は昭和32年以降全然増減はなく、この間昭和30年代に入ってからマーケット、スーパー、即ち寄合市場形式の店舗が数多く開設された。しかしながらセルフ・サービス方式による正式のスーパーマーケットは、35年地元業者による3店のスーパー店が中心部と東部住宅地の商店街に開設したのが始まりである。

その後38年にサニー水前寺店、39年丸栄駅前店、サニー下通店、41年丸栄上通店、42年丸食、43年寿屋などの県外資本スーパーの進出にともない、地元業者によるスーパーの新増築も相次いでいる。

スーパーの年間販売額は40年30億円から42年70億円へと2年間に2倍以上に増加している。さらにこの2年間の伸びを40年当時からのスーパー店（9店）だけについてみると、売上高は30億円から50億円へとその伸び率は66%を示しているが、これは県内デパートの40年から42年にかけての売上げ伸び率27%、あるいは一般小売業の39年から41年にかけての伸び率31%に比べて格段の高率となっている。

県外資本による大型小売店

企業名	所在地	企業形態	取扱品目	営業形態	従業員数	売場面積
サニー	出水町今 下通町	株式会社	食品、衣料 雑貨	スーパー	60 33	1,500㎡ 710
南九州丸栄	草葉町 春日2丁目	〃	家庭用品、衣料 食料品	スーパー	180 213	3,019 3,012
中津丸食	西子飼町	〃	食品、衣料、雑貨	スーパー	100	1,400
寿屋	安政町	〃	食料品、日用品 雑貨	スーパー	170	3,450

(2) 中小企業振興対策

本市は第3次産業中心の都市であり、なかんづく商業はその中核を占めているが、最近の交通事情の変化、流通革命の進展、量販店の進出は当然本市の商業界にも影響し、多くの困難な問題が提起されており、抜本的な改善策が迫られている。

ア 主要施策

○ 中小企業振興助成条例を適用して、商店街の組織化、商店街の近代化、共同施設の設置などの推進をはかる。

○ 商勢圏の拡大、都市機能の高度化を図るため、市街地の再開発調査を実施し、開発方策を樹立する。

○ 広域的な商圏を確立するため卸機能の近代化、合理化を促進することとし、このための基礎調査を実施する。

○ 本市物産の販路拡張に努めるとともに、貿易を重視し、海外向け新製品の開拓を図る。

イ 事業実施内容

○ 産業基盤の整備

① 駅前商店街再開発推進（パイロットプラン作成）

② 商工会館建設の促進

③ 新市街地域再開発推進（商店街造成診断実施）

○ 小売業振興事業

① 商店街対策

商店街振興組合設立の促進

商店街環境整備の推進

商店街共同事業の奨励並びに育成指導

② 経営指導並びに調査

商店経営の合理化指導

店員教育、接客サービス向上等の講習会開催

商業の実態および動向を把握するため通行量及び商圏調査の実施

○ 卸商業振興事業

① 卸機能近代化調査（卸商圏、運送、保管、情報等総合調査）

② 唐人町卸問屋街土地利用計画調査の実施

③ 卸商経営セミナー開催

○ 販路拡張対策事業（昭和４５年度）

① 物産振興対策

火の国くまもとの名産展開催（長崎）

第４回郷土の優良特産品展開催（大洋デパート）

第４回くまもとの物産と観光展開催（京都）

第１６回全九州と沖縄の物産観光展参加（東京）

② 貿易振興対策

大阪国際見本市参加

輸出商品試作展示会共催

海外見本市参加（シンガポール）

港湾の開発調査

(3) 消費者行政

本市の消費者行政は、消費者保護、消費者教育、消費生活合理化指導を基本施策として、幅広く市民消費生活に浸透させるべく、モニター制度の発足、地域的活動の促進などにより、効果的な消費者行政を推進することとしている。

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識を修得するため開講する。 年間を３期に分け、１期を１０講座で構成 定員６０人（年間１８０人）
消費生活モニター制度	昭和４４年度本市主催の消費生活研究会講座修了者を中心に、約４０名委嘱し、市からのアンケート（年４～５回）に回答してもらうほか、研修会により消費者行政に関する今後の民間におけるリーダーとして積極的な役割を果してもらうことを目的とする。
かしこい消費生活展	４４年度に初めて消費生活展を開催したが、市民の強い関心を集め、大盛況をおさめたので、今年度も引続き開催し、消費者教育の充実を図る。
苦情処理窓口の充実	消費生活相談の窓口を強化し、迅速適切な苦情処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる。
計量モニター制度	消費生活物資の流通過程における商品量目の実態をモニターに委嘱して調査するもので、その結果は計量行政推進改善に活用し、市民の計量意識普及向上と正量取引の徹底を図る。 計量モニター（家庭婦人）１８人 期間１カ月 計量器は貸与

(4) 中小企業金融対策

ア 昭和４５年度金融関係予算

産業振興資金特別会計	小規模事業振興資金預託金	２０,０００千円
	設備近代化資金預託金	２０,０００
	中小企業高度化資金預託金	２０,０００
	中元、年末資金預託金	２４１,０００
	計	３０１,０００

一般会計（商工振興費）	熊本県信用保証協会出捐金	2,０００
	設備近代化資金保証料一部補給	６００
	設備投資動向調査	１３
	中小企業融資制度案内	１３
	金融懇談会	１０
	融資審査会	３０
	中小企業融資申込書	１４
	小口資金融資損失補償金	１
	計	2,６８１

イ　中小企業金融制度一覧

制度名	目的	対象	使途
小口資金融資	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	市内に1年以上引続き事務所店舗工場を有する小規模事業者（資本金、または出資総額が100万円以下の会社もしくは個人で常時使用する従業員が20人以下の企業者）	運転資金 設備資金
小規模事業振興資金	市内中小企業者に簡易低利な事業資金の融資を行ない、その自主的経済活動を促進し、企業の安定を図る	市内で同一事業を1年以上経営する中小企業者（資本金または出資の総額が200万円以下で、常時使用する従業員が20人以下の法人または個人）	運転資金 設備資金
中小企業設備近代化融資	市内中小企業者が、その経営の合理化と設備の近代化を図るため必要な設備資金を融資することにより、本市中小企業の振興に寄与する	市内で同一事業を1年以上経営する中小企業者（資本の額または出資の額が5,000万円以下の法人または個人）	設備資金（土地を除く）
中小企業高度化資金融資	市内中小企業協同組合及びその組合員の設備近代化並びに高度化事業を行なうために、長期低利の資金を融資して中小企業の近代化を図る。	事業協同組合 商店街振興組合 環境衛生同業組合 およびその組合員	設備資金
近代化資金融資	市内に事務所を有する中小企業団体の共用施設または共用施設の設置に必要な資金を貸付けることによって中小企業の近代化の促進に寄与する	商店街振興組合 中小企業等協同組合 環境衛生同業組合	設備資金
中元・年末資金融資	市内中小企業者の中元・年末時期の資金需要に対する金融を円滑にし、その育成振興を図る。	市内で同一事業を1年以上経営する中小企業者	短期運転資金

ウ　融資状況

区分 / 制度名	43		44	
	件数	金額	件数	金額
小口資金	360	132,030千円	253	98,710千円
小規模事業振興資金	48	26,950	126	73,330
設備近代化資金	27	39,200	16	22,100
高度化資金	17	20,262	0	0
近代化資金	0	0	0	0
中元・年末資金	1,195	492,467	920	658,812
計	1,647	710,909	1,315	852,952

貸付限度	貸付利率	貸付期間	保証料	実施時期	取扱金融機関
1企業1口 100万円以内	20ヵ月 年利 8.75% 30ヵ月 年利 9.00%	20ヵ月 または 30ヵ月	年率 0.72%	常時	肥後銀行
1企業1口 200万円以内	年利 8.75%	20ヵ月	年率 0.96%	常時	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第1信用金庫
100万円以内 ただし、特に指定する機械、従業員宿舎については300万円以内	年利 8.00% 3年以上 年利 8.25%	3年以内 指定機械及び従業員宿舎は 5年以内 (据置期間 6ヵ月)	年率 0.96% このうち一部を市が補助する	常時	肥後銀行
設備近代化資金 300万円以内 集団化資金 1,000万円以内 共同化資金 500万円以内	組合 年利 8.10% 組合員 年利 8.30%	集団化資金 10年以内 (据置期間 2年以内) 共同化資金 近代化資金 5年以内 (据置期間 1年以内)	なし	常時	商工組合 中央金庫
200万円以内 ただし、設備費の1/2	無利子	5年以内	なし	常時	市直貸
1件につき 100万円以内 商工中金 500万円以内	年利 9.00%以内 保証付の場合 年利8.75%以内	4ヵ月	年率 1.08%	中元 6月～9月 年末 10月～1月	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工中金 商銀信用組合 綜合食品信用組合

3. 工業

本市工業の全産業に占めるウエイトは市民所得及び就業人口とも概ね15%程度であり、農業との有機的関連において発展してきた。即ち、本市の主要業種が食料品であり、木材、木製品、機械器具であり、出版、印刷であることからそのことがうかがわれ、これらの業種が工業の基礎をなしている。

他方、工業の規模を従業員数により概観すると、事業所総数1,350のうち、従業員数299人以下のいわゆる中小企業に該当するものが99.3%を占め、またこの中でも9人以下の零細企業が67.2%を占めている。

このように本市の工業は従来から「地場資源型」「地場費消型」の業種の中小企業が多い。しかしながら近年にいたり、一般機械、電気機械等大型企業の進出があり、次第に都市的要素をもった業種のウエイトを高めつつある。

事業所数、従業者数、

業種	事業所数					
	昭42		昭43		対前年比(%)	昭4
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)		実数
総数	1,349	100.0	1,350	100.0	100.1	23,965
食料品製造業	535	39.7	533	39.5	99.6	7,750
繊維工業	24	1.8	21	1.2	87.5	1,301
衣服その他の繊維製品製造業	51	3.8	53	3.9	103.9	765
木材、木製品製造業	138	10.2	129	9.5	93.5	1,152
家具、装備品製造業	118	8.7	121	9.0	102.5	1,063
パルプ、紙、紙加工品製造業	29	2.1	28	2.1	96.6	514
出版、印刷、同関連産業	116	8.6	115	8.5	99.1	2,357
化学工業	24	1.8	25	1.9	104.2	951
石油、石炭製品製造業	4	0.3	3	0.2	75.0	x
ゴム製品製造業	3	0.2	1	0.1	33.3	x
皮革、同製品製造業	2	0.1	1	0.1	50.0	x
窯業、土石製品製造業	74	5.5	73	5.4	98.6	1,051
鉄鋼業	3	0.2	10	0.7	333.3	81
非鉄金属製造業	1	0.1	—	—	—	x
金属製品製造業	84	6.2	86	6.4	102.4	1,203
一般機械器具製造業	52	3.9	55	4.1	105.8	2,230
電気機械器具製造業	6	0.4	4	0.3	66.7	238
輸送用機械器具製造業	11	0.8	9	0.7	81.8	144
精密機械器具製造業	8	0.6	8	0.6	100.0	58
その他の製造業	66	4.9	75	5.6	113.6	479

規模別事業所数、従業者数、製造品出荷額等、対前年比および構成比

規模	事業所数				従業者数				製造品出荷額等			
	昭42	昭43		対前年比(%)	昭42	昭43		対前年比(%)	昭42	昭43		対前年比(%)
	実数	実数	構成比(%)		実数	実数	構成比(%)		実数(万円)	実数(万円)	構成比(%)	
総数	1,349	1,350	100.0	100.1	23,965	24,468	100.0	102.1	5,853,947	6,472,716	100.0	110.6
3人以下	415	390	28.9	94.0	872	837	3.6	96.0	74,963	80,237	1.2	107.0
4～9	498	512	37.9	102.8	2,995	3,115	12.7	104.0	368,821	444,941	6.9	120.6
10～19	206	229	17.0	111.2	2,864	3,270	13.3	114.2	535,075	680,539	10.5	127.2
20～29	93	75	5.6	80.6	2,226	1,811	7.4	81.4	597,614	465,883	7.2	78.0
30～49	59	47	3.4	79.7	2,220	1,582	6.5	71.3	485,867	436,381	6.7	89.8
50～99	48	65	4.8	135.4	3,338	3,944	16.1	118.2	1,018,764	1,180,739	18.2	115.9
100～199	17	19	1.4	111.8	2,339	2,518	10.3	107.7	792,924	1,216,407	18.8	153.4
200～299	6	4	0.3	66.7	1,477	1,036	4.2	70.1	475,199	133,099	2.1	28.0
300～499	2	4	0.3	200.0	761	1,425	5.8	187.3	226,792	467,867	7.2	206.3
500～以上	5	5	0.4	100.0	4,873	4,930	20.1	101.2	1,277,928	1,366,623	21.2	106.9

製造品出荷額等

従業者数				製造品出荷額等				
2	昭43		対前年比(%)	昭42		昭43		対前年比(%)
構成比(%)	実数	構成比(%)		実数(万円)	構成比(%)	実数(万円)	構成比(%)	
100.0	24,468	100.0	102.1	5,853,947	100.0	6,472,716	100.0	110.6
32.3	7,892	32.3	101.8	2,332,670	39.8	2,511,935	38.8	107.7
5.4	1,264	5.2	97.2	469,317	8.0	474,647	7.3	101.1
3.2	901	3.7	117.8	71,747	1.2	94,589	1.5	131.8
4.8	1,158	4.7	100.5	352,144	6.0	363,229	5.6	103.1
4.4	1,111	4.5	104.5	157,501	2.7	204,735	3.2	130.0
2.1	470	1.9	91.4	84,320	1.4	89,539	1.3	106.2
9.8	2,415	9.9	102.5	363,638	6.2	400,282	6.2	110.1
4.0	951	3.9	100.0	298,009	5.1	327,790	5.1	—
x	x	x	x	x	x	x	x	x
x	x	x	x	x	x	x	x	x
x	x	x	x	x	x	x	x	x
4.4	1,047	4.3	99.6	185,157	3.2	210,859	3.3	113.9
0.3	222	0.9	274.0	14,193	0.2	42,826	0.7	301.7
x	—	—	—	x	x	—	—	—
5.0	988	4.0	82.1	211,229	3.6	213,333	3.3	101.0
9.3	2,535	10.4	113.7	794,106	13.6	854,350	13.2	107.6
1.0	372	1.5	156.3	25,952	0.4	130,212	2.0	502.1
0.6	101	0.4	70.1	24,379	0.4	15,309	0.2	62.8
0.2	51	0.2	87.9	4,305	0.1	5,475	0.1	127.2
2.0	594	2.4	124.0	66,049	1.1	103,411	1.6	156.6

(1) 工業振興対策

ア 工場誘致対策

工場誘致については、「工場設置奨励条例」を昭和40年に制定し、対象企業に対し、補助金交付、不均一課税等を実施し、工場誘致に努めている。不均一課税については現在まで1社の適用だけであるが、補助金については下表のように交付している。

区分＼年度	40	41	42	43	44	計
企業数	12	13	12	6	5	48
交付金額(円)	9,230,560	8,432,080	9,531,350	2,673,660	2,302,000	32,169,650

イ　工業用地現況

種　別	地　域　名	面　積	備　考
工業地帯	十禅寺、日吉、川尻	437 ha	うち通産省指定　124 ha
準工業地帯	南熊本、田迎一帯	273	うち通産省指定　66
	蓮台寺	57	
	高野辺田、田崎	52	
	薄場橋	21	
	上熊本	136	
	健　軍	115	
合　計		1,091	通産省指定計　190

ウ　地場企業振興対策

43年度から「中小企業指導委員」制度を設け、指導委員として、大学教授、経営コンサルタント等を充て、企業診断、経営セミナー、講演会、情報収集等を実施している。

また、本年度において「中小企業振興助成条例」を制定し、助成金、補助金等を交付することにより地場企業の組織化、高度化、近代化の促進に努めている。

熊本市中小企業振興助成条例　（昭45. 4. 1施行）

助成の種類	助成対象	助成措置
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	5万円以内
	高度化施設等	$\frac{20}{100}$以内（ただし300万円まで）
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の$\frac{2}{100}$以内
融資のあっせん	近代化設備 高度化施設等 福利厚生施設	融資のあっせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき 近代化設備 高度化施設等	用地のあっせん 労働力の確保 道路等の整備 情報、資料の提供 その他

(2)　鉄工団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、昭和42年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等、種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行なっている。

○　組合概要

名　　称　　熊本総合鉄工団地協同組合
所　在　地　　熊本県飽託郡託麻村大字長嶺2331
代　表　者　　理事長　塚本久夫
設立年月日　　昭和39年10月27日
組合員総資本金　　4,915万円
出資金総額　　857万円
年間生産額　　20億円
敷地面積　　74,363㎡
建物面積　　18,518㎡
従業員数　　960人
加入企業数　　17企業

4. 労 務 対 策

これまで豊富な労働力に恵まれてきた本市の産業は、昭和３６年頃より新規学卒を中心とした若年労働力の県外への急激な流出により、年々ひっ迫化の様相を呈している。加えて最近の新規学卒者の減少傾向や県内各地に立地した良質企業の大量求人は、本市産業の若年労働力雇用難に一層の拍車をかけている。

反面、中高年令層、婦人労働力は依然として供給過剰の状態にあり、これが活用いかんが、今後の本市産業に与えられた課題である。

このような本市の雇用情勢のなかで、本年度は、

① 本市の産業発展をになう優秀な若年労働力の確保。

② 既存労働者の労働条件の向上と職場定着化を図る。

③ 中高年令層ならびに婦人層の雇用を促進する。

以上を本市の労務対策の三本の柱として強力に推進する。

(1) 熊本県新規中学卒業者就職状況

区分			昭4 1. 3 卒	昭4 2. 3	昭4 3. 3	昭4 4. 3	昭4 5. 3
① 卒業者数		計	46,914	45,560	42,043	40,581	38,568
		男	24,169	23,193	21,402	20,675	19,699
		女	22,745	22,367	20,641	19,906	18,869
就職者数	② 計 ③＋④	計	8,098	7,772	7,223	6,928	6,734
		男	3,393	3,197	3,048	2,865	2,880
		女	4,705	4,575	4,175	4,063	3,854
	③ 県外	計	5,450	4,956	4,212	4,242	3,966
		男	2,206	1,858	1,706	1,648	1,715
		女	3,244	3,098	2,506	2,594	2,251
	④ 県内	計	2,648	2,816	3,011	2,686	2,768
		男	1,187	1,339	1,342	1,217	1,165
		女	1,461	1,447	1,669	1,469	1,603
	⑤ ④のうち熊本職安管内への就職 ⑥＋⑦	計	1,460	1,773	1,939	1,496	1,536
		男	748	861	895	672	719
		女	712	872	1,044	824	817
	⑤の内訳 ⑥ ⑤のうち熊本職安出身	計	769	779	610	511	431
		男	356	336	262	205	178
		女	413	443	348	306	253
	⑤の内訳 ⑦ ⑤−⑥	計	691	954	1,329	985	1,105
		男	392	525	633	467	541
		女	299	429	696	518	564

⑵ 求人活動状況

ア 熊本県産業開発求人対策協議会

設　立　昭和３９年８月

目　的　年々深刻化する県外企業の求人攻勢に対処するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する。

組　織　建設業下請業種６団体及び個人３企業により組織

活動状況　県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種ＰＲ活動、並びに求人状況、就職者の近況等説明、又各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舎等、福利厚生施設の充実に努めるとともに、就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

イ 熊本雇用対策協議会

設　立　昭和４４年３月

目　的　職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

組　織

普通会員　この会の趣旨に賛同して加入申込のあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員　熊本市・益城町・菊陽町・託麻村・並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

① 新規中学卒業者の確保

県内安定所訪問

産業事情視察協力

求人者、中学校との懇話会協力

学卒求人についての説明会

② 新規就職者の合同受入式

③ 就職者激励慰安会

④ 勤労青少年の定着及び福祉対策

⑤ 職業安定機関との連絡の強化

⑶ 職業訓練

本市における求人対策、若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和３９年度に建設業、製造業の１０団体訓練生５００人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、

多大の成果を収めてきた。しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和４４年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に国および県の補助を受け、高等職業訓練施設を建設した。

名　　称	熊本市事業内高等職業訓練校
所　在　地	熊本市南熊本３丁目8～１６
敷地面積	2.４３７㎡
建物面積	延７２１㎡
建設年月	昭和４５年４月
建　設　費	２８,７６５千円
構　　造	鉄筋コンクリート２階建
職業訓練の運営	施設の運営は、本施設を利用して職業訓練を行なっている中小企業によって組織された熊本市事業内高等職業訓練校運営委員会によって自主的に運営されている。
加入団体	１２団体
訓練生数	４３年度　９０５人 ４４年度　８４８人 ４５年度　８８１人

⑷ 福祉施設の整備

ア 勤労青少年ホーム

本市の産業構造において、中小企業に働く従業員は、大企業に比較し、福利厚生施設に恵まれず、これが本市の雇用政策の一つのネックとなっている。また心身ともに成長期にある勤労青少年の健全な育成と労働生産性の向上に資するところの余暇善用の場が必要である。

本市では以上の観点より市内中小企業に働く青少年の余暇活動の拠点として、勤労青少年ホームを国県の補助をえて昭和４５年度に建設するよう計画している。

施設（計画）概要

所　在　地	熊本市九品寺２丁目４～３２
敷地面積	７１６.０２㎡
構　　造	鉄筋コンクリート３階建、冷暖房施設

イ 移転就職者用住宅の設備推進

昭和４５年４月１日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年令層の有効活用を積極的に開拓する一方、その受入態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため熊本市に雇用促進事業団の移転就職者用住宅の設置を強力に推進する。

5 観　光

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年４００万人を越える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和３９年には、九州横断道路が開通、引続き４１年には天草五橋の完成と二大観光開発によって観光客はますます増加、鹿児島本線の電化複線化、九州縦貫高速自動車道ならびに熊本新空港の建設と産業基盤の整備とあいまって観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は、多くの史蹟に恵まれ、また明治百年記念国民の森、自然休養林の指定もあって、今後の観光開発がまたれるところである。

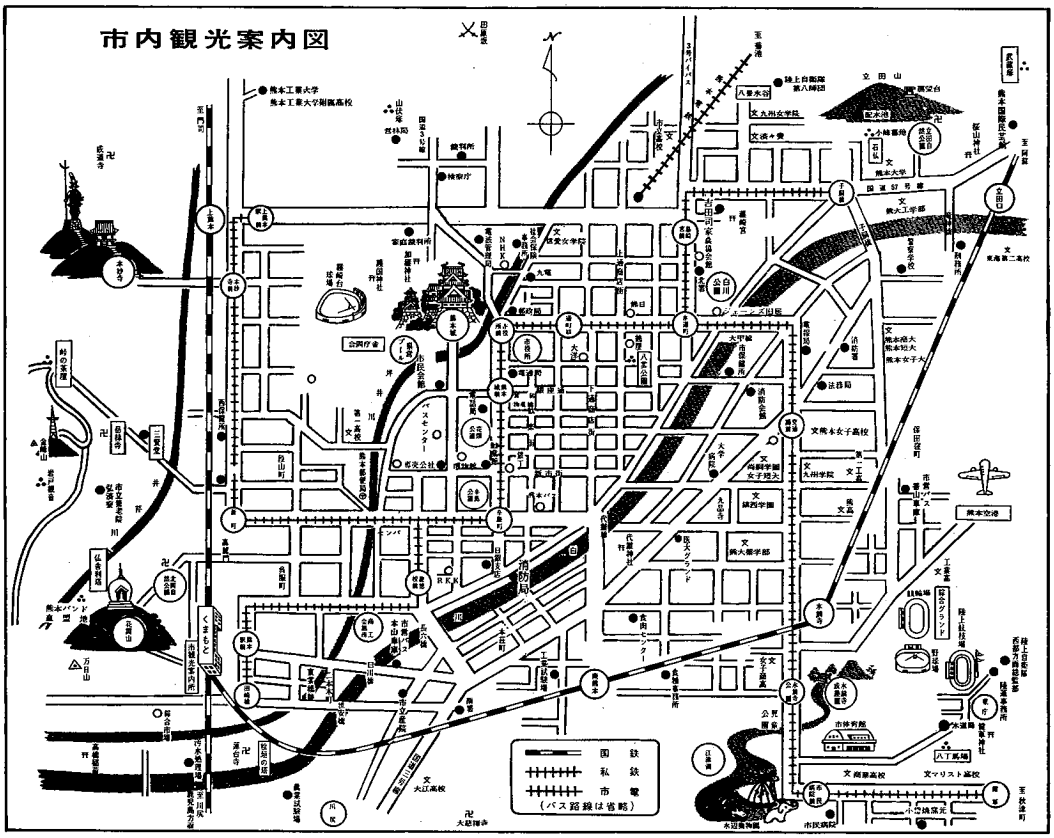

(1) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

○ 観光映画の製作

視聴覚による宣伝効果を図ることを目的とする。

題　　名　くまもと

製 作 費　４５０万円

内　　容　１６ミリ・カラー・トーキー・映写時間、約３０分間

○　観光展の開催、出陳

観光展の開催により、新たな観光市場の開拓を図る。

○　観光宣伝隊の派遣、参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、交通斡旋業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に努めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加している。

イ　観光客の動向

（推　計）

区　　分	３５年	４１	４２	４３	４４
観光客数	2,296,000	4,379,000	4,772,000	4,789,000	4,619,000
対３５年比	１００	１９１	２０８	２０９	２０１

(2)　名所旧跡及び観光施設

ア　熊　本　城

加藤清正は、肥後入国（１５８８年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ケ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ケ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実共に５４万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（１６０１年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内１０数カ所の井戸、生木のままでも薪となる榎、楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲９キロに及び、櫓４９櫓門18、城門２９を数えたと云われるが、惜しくも明治１０年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和３５年９月１日、総工費１億８千万円をもって、清正公の３５０年祭と市制７０年を記念して見事に天守閣の復元がなされた。また、宇土櫓他１２の建造物は国の重要文化財に指定されている。

○　重要文化財

名　称	面　積	高　さ	長　さ	摘　　要
	㎡	m	m	
宇土櫓	1,076.32	19.5		地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m）
長　塀			242.84	
田子櫓	50.95			平　屋
七軒櫓	66.07			〃
十四軒櫓	162.75			〃
四軒櫓	46.3			〃
源之進櫓	107.94			〃
東十八間櫓	154.04			〃
北十八間櫓	232.45			〃
五間櫓	36.36			〃
平　櫓	122.11			〃
監物櫓	141.2			〃
不開門	56.1			〃
計	2,252.59	19.5	242.84	

○　熊本城観覧料

入園料　大　人　20円
　　小中学生　10円
登閣料　大　人　50円
　　中学生　30円
　　小学生　20円
　　団体割引、30人以上2割引

○　利用状況　（昭和44年度）

入園者	1,579,194人	金額	15,517,833円
登閣者	816,924人		32,534,997円
入園者に対する登閣率	51.73%	計	48,052,830円

イ　熊本動物園

県市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。

設置当時は市の郊外東部に位置し、教育施設として又行楽の場として最適であったが、市の東部発展に

伴ない、周辺に住宅等が密集し、畜舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となった。

そこで、江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造したが、昭和４４年４月１日完成を記念して開催した熊本動物大博覧会は、県内外より７５万人の入園者があり好評を博した。

本園は世界の動物や、一般に親しみやすい遊戯施設を整備し、県市民、その他遠隔地よりの観光客に社会教育及び憩の場として親しまれている。

○ 施　設

敷地面積　１０１,４０９㎡（約３万坪）

建物面積　延3,８８８㎡（事務所、倉庫、動物舎等４０舎）

飼育動物	哺乳類	６９種	２４９点
	鳥　類	８８種	７２６点
	ハ虫類	６種	４２点
	計	１６３種	1,０１７点

○ 入園料

	〔個　人〕	〔団　体〕
大　人	１００円	９０円
中小学生	５０	４０
幼　児	２０	１０

○ 利用状況　（昭４４.７.１～昭４５.３.３１）

入園者数	３３４,６１４　人
入園料収入	２２,５９６,９６０　円
遊戯施設使用料	１７,０３９,５４０　円
売店施設使用料	６７４,１００　円

なお、昭和４５年７月２０日、小中学生の研修宿泊施設として「水辺の家」を開所した。

宿泊施設使用料　　１人（１泊２日）　８０円

ウ　水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永９年（１６３２年）藩主細川忠利が、耶馬渓羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園（約６１,０００㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その仮山泉石の妙は、桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て観光客、市民の憩の場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冷な水をたたえて「湧くからに　流るるからに　春の水」と詠んでいる。なおこの清水には、天然記念物の水前寺ノリが発生し、加工されて観光客の土産品として喜ばれている。

エ　北岡自然公園

終戦までは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の墓所地で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり、一

般市民に開放されている。園の奥にある三代忠利及び四代光尚の墓側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の阿部一族の墓が並び、数々の史実を物語っている。

オ　立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、二代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその跡をたたない。

カ　本妙寺

九州における日蓮宗の巨刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北東約２キロ、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提のため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な高鳥帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。７月２４日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物殿があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ　仏舎利塔

花岡山（１３３ｍ）頂上にみえる白堊のパコダは、インドのネール首相から贈られた仏舎利を宝蔵する仏舎利塔である。日蓮宗日本山妙法寺の藤井日達師の発願により、５カ年の歳月を費して昭和２９年完成、内部には、太平洋戦争の戦没将士６万余の霊もあわせてまつられている。

ク　藤崎宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平５年（西歴３５年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年９月１５日に行なわれる大祭は、通称「ボシタ祭」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ケ　武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城趾（現在のＮＨＫ）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたという。

(4) 観光行事

行事名	期日	関係団体	行事のあらまし
火の国まつり	４月１日～３日	熊本市、商工会議所	熊本の春の訪れを知らせる市民祭で、阿蘇のご神火を迎えて、期間中盛大に開催される。
藤崎宮大祭	９月１１日～１５日	藤崎宮	藤崎八幡宮の大祭で、御神幸行列、随兵行列や飾り馬を若者たちが威勢のよい掛け声で街の中を追う馬追いなどが行なわれる。
お城まつり	１１月１日～３日	熊本市、商工会議所観光協会	熊本城天守閣の再建を祝うまつりで、千人清正武者行列、野外演奏、少年剣道大会、肥後独楽チョンカケ名人戦などが行なわれる。

6 競輪事業

(1) 施　　設

開設年月　昭和25年7月

敷地面積　40,000㎡　競走路　1周500m　9車立

駐車場　25,000㎡　(1,300台収容)

投票所　投票所数　4　窓口　329

払戻所　払戻所数　3　窓口　96

観覧席　収容人員　(一般)　5,000人

(特席)　204人

(立見)　4,800人

(2) 競輪事業の実績

(単位 千円)

区分＼年度	40	41	42	43	44
開催回数	12	12	12	11	12
開催日数	72	72	72	65	72
入場者数	270,720	319,134	371,251	382,977	475,670
入場料(普通席)	5,414.4	6,383	7,425	7,660	9,513.4
〃(特別席)	1,469	2,938	2,938	979	2,938
車券売上高	2,038,782	2,722,991	3,545,974	4,028,181	5,475,437
その他の収入	35,597	69,536	19,755	271,625	195,824
日本自転車振興会交付金	57,435	83,597	114,190	133,437	186,656
九州自転車競技会交付金	38,486	46,055	54,210	56,862	69,127
開催経費	1,733,893	2,220,364	2,881,793	3,396,845	4,426,895
純益	186,400	269,000	437,101	537,000	726,300

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

年度	土木関係	%	住宅関係	%	民生関係	%	教育関係	%	衛生関係	%	災害復旧工事関係	%	その他	%	合計	%
40	69,169	37.1	29,645	15.9	53,456	28.7	9,759	5.2	13,420	7.2	10,951	5.9	—	—	186,400	100
41	84,001	31.2	36,000	13.4	56,835	21.1	32,800	12.2	27,600	10.3	12,164	4.5	19,600	7.3	269,000	100
42	203,721	46.6	87,309	20.0	66,296	15.2	48,166	11.0	—	—	1,209	0.3	30,400	7	437,101	100
43	221,110	41.2	94,762	17.6	87,532	16.3	125,946	23.5	—	—	7,650	1.4	—	—	537,000	100
44	271,566	37.4	116,382	16.0	97,516	13.4	123,495	17.0	32,538	4.5	30,949	4.3	53,854	7.4	726,300	100
計	849,567	39.4	364,098	16.9	361,635	16.8	340,166	15.8	73,558	3.4	62,923	2.9	103,854	4.8	2,155,801	100

(4) 20年間の各種最高記録

1開催最高売上高　592,593,400 円　(昭45.1)

1開催最高入場人員　51,909 人　(〃)

1日最高売上高　116,342,900 円　(〃)

1日最高入場人員　11,709 人　(〃)

1R最高売上高　23,775,600 円　(昭45.1.12／10R)

最高払戻金額　500,100 円　(昭29.4. 3／10R)

7. 市民会館

(1) 施　設

敷地面積　6,659㎡
建物面積　4,408㎡
建物面積　延9,015㎡
起　工　昭和41年　4月1日
竣　工　昭和42年11月30日
落　成　昭和43年　1月　6日
建設費　62,850万円
構　造
ホール棟　鉄筋コンクリート造
地下1階、地上4階
会議棟　鉄筋コンクリート造
地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

階別	ホール棟	主要施設
地階	658㎡	オーケストラピット、エアタクト
1階	2,433㎡	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室 ホワイエ、サンクンホワイエ、売店、切符売場
中2階	106	中継室
2階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
3階	736	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
4階	179	客席、センタースポット室

階別	会議棟	主要施設
地階	857㎡	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
1階	1,247	展示ロビー、控室、第10会議室(和室)館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
2階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫
1部3階	185	

(2) 会館使用料

(単位　円)

使用場所及び使用日＼使用時間区分		午前 午前9時から正午まで	午後 午後1時から午後5時まで	夜間 午後6時から午後10時まで	備考
大ホール	平日	10,000	20,000	25,000	基本セット付
	土、日、祝日	12,000	24,000	30,000	
大会議室	平日	2,000	4,000	5,000	基本セット付
	土、日、祝日	2,400	4,800	6,000	
会議室	第1会議室	400	600	600	小会議室
	第2〃	400	600	600	〃
	第3〃	400	600	600	〃
	第4〃	400	600	600	〃
	第5〃	400	600	600	〃
	第6〃	800	1,100	1,100	中会議室
	第7〃	800	1,100	1,100	〃
	第8〃	400	600	600	小会議室
	第9〃	800	1,100	1,100	中会議室
	第10〃	800	1,100	1,100	和室

(3) 会館利用状況

(昭和44年度)

月＼区分	大ホール 音楽	演劇演芸	大会式典会議室	その他	計	大会議室 音楽	演劇演芸	大会式典会議等	展示	その他	計	中小会議室(10室)	展示ロビー
4	14	5	16	1	36	13	6	18	19	3	59	403	14
5	14	11	10	7	42	7		39	8	8	62	378	14
6	18	13	10	2	43	4		19	22	12	57	406	39
7	22	9	3		34	7		18	29	8	62	425	32
8	15	5	8	2	30	14		18	16	1	49	493	26
9	30	13	12	3	58	7		15	33	6	61	480	56
10	21	16	30		67	7	7	37	7	7	65	656	58
11	36	16	11		63	19		25	12	10	66	439	58
12	16	8	15	1	40	9		18	3	14	44	273	50
1	9	3	3	5	20	5	2	8	31	7	53	329	42
2	15	7	5	10	37	3		1	54	15	73	433	77
3	26	11	8	5	50	8	6	14	3	31	62	533	55
計	236	117	131	36	520	103	21	230	237	122	713	5,248	521
昭和43年度	79	97	74	14	264	27	23	142	62	63	317	2,726	171

8 農林水産業

(1) 農林水産の動向

ア 農地

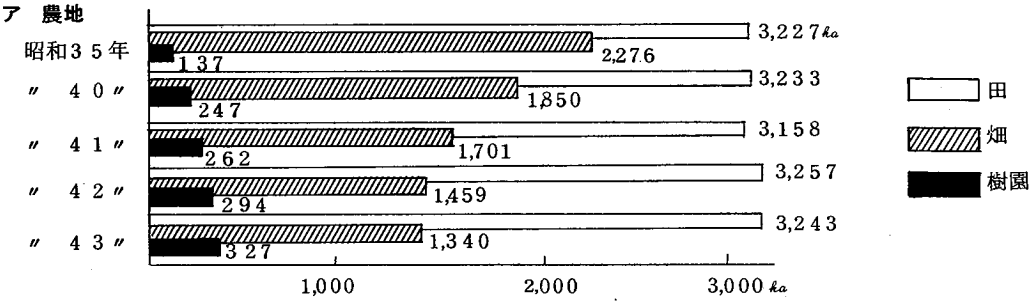

イ 農地転用状況

(ha)

種別＼年度	35	指数	40	指数	41	指数	42	指数	43	指数
田	9	39	23	100	48	207	32	139	27	117
畑	47	63	75	100	74	99	115	153	80	107
計	56	57	98	100	122	124	147	150	107	109

ウ 農家戸数と農家人口

専兼業別農家数

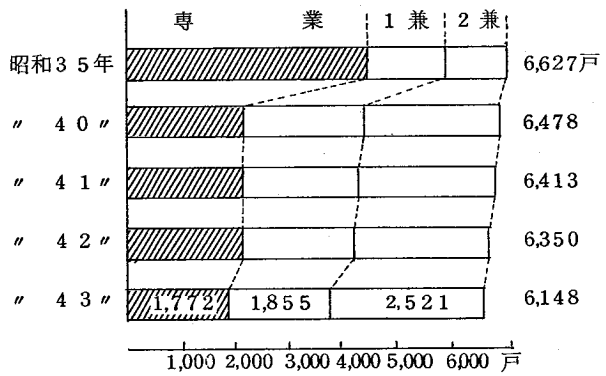

農業基幹人口

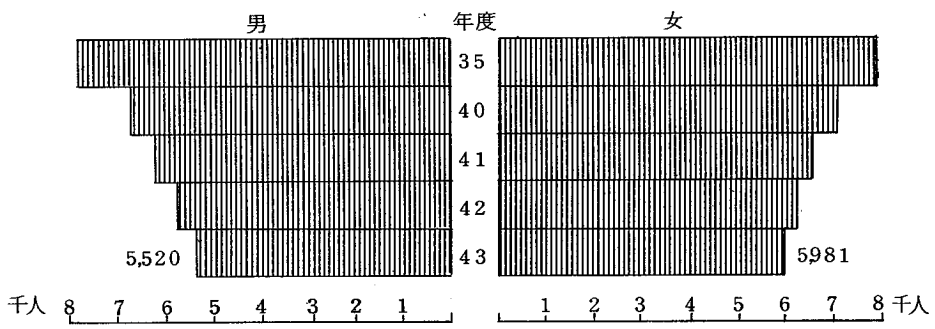

農家人口

年度		35	40	41	42	43
農家人口		37,331	35,645	34,931	34,228	33,476
	男	17,849	16,951	16,613	16,265	15,894
	女	19,482	18,694	18,318	17,963	17,582

エ 農家経済

(単位千円)

年度	35	40	41	42	43
農業総所得額	1,301,969	2,250,186	3,552,936	3,177,080	3,229,313
一戸当り平均農家所得額	205.5	347.3	554.0	500.3	525.0

(2) 農水産物生産額 (単位千円)

ア 普通作物

年度	米	麦雑穀	工芸作物	合計
42	2,371,268	135,465	138,769	2,645,502
43	2,375,407	284,027	140,017	2,799,451

イ 園芸作物

年度	やさい	花卉	果樹	合計
42	707,365	263,500	187,340	1,158,205
43	1,211,428	334,450	193,870	1,739,748

ウ 畜産物

年度	肉牛	肉豚	鶏	その他	合計
42	231,280	151,140	304,480	145,212	832,112
43	289,000	227,500	361,600	160,201	1,038,301

エ 水産物

年度	のり	貝類	その他	合計
42	278,436	28,500	135,810	442,746
43	456,948	36,560	141,092	634,600

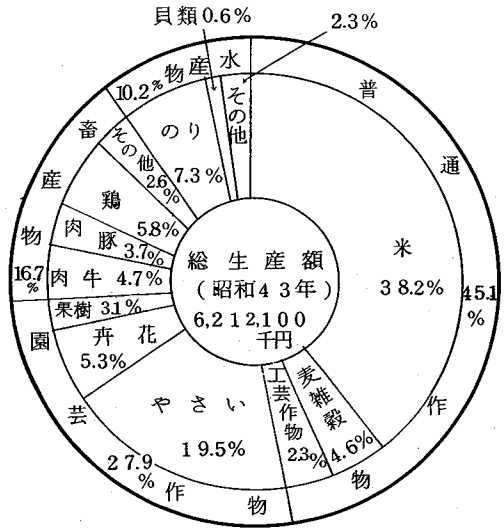

(3) 林　産

ア　林野面積

（単位　ha）

年　度	総面積	国有林	民有林						
				用材林	薪炭材	竹　材	特殊林	要造林地	その他
33	1,964	539	1,425	203	918	261	1	26	16
38	1,973	539	1,434	180	911	296	2	4	41
43	1,698	486	1,212	131	838	202	—	21	20

イ　民有林の樹種別面積と蓄積

年　度	用材林		薪炭林		竹　林		特殊林		要造林地	その他
	面　積	蓄　積	面　積	蓄　積	面　積	蓄　積	面　積	蓄　積	面　積	面　積
	ha	㎥	ha	㎥	ha	㎥	ha	㎥	ha	ha
33	203	8,105	918	25,811	261	268,575	1	19	26	16
38	180	12,500	911	42,183	296	406,816	2	—	4	41
43	131	11,516	838	44,170	202	201,797	—	—	21	20

(4) 主要事業推進状況

ア　農産関係

農業パトロールの実施

年間巡回指導計画のもとに週二回、営農技術指導者協議会（市、農業改良普及所、農協、農業共済の技術員により構成）の技術指導員が搭乗し、定期パトロールを行ない、農作物病害虫の診断と防除栽培技術等を巡回指導する一方、病害虫異常発生、風水害、干拔等の気象災害についての広報活動、その他、行政連絡、宣伝など、フルに活動している。更に毎月２回農村の食生活の改善を主体とした生活改善指導と、農業パトロールカーを利用し巡回指導を実施している。

みかん実験農場

主産地形成の一環として、西部金峯山一帯をオレンジベルト地域とするため、金峯山南麓パイロット事業による開拓事業を中心に既設みかん園の拡大を図ってきたが、これらみかん栽培農家の経営と技術の向上改善をはかる目的で、昭和４２年に「熊本市みかん実験農場」を設置した。

農場総面積3.5ｈａには、既に普通温州など2,５００本の植栽を終り、順調な生育を続けている。施設についても、管理人住宅、農舎及びみかん園防除施設が完成し、附帯設備として圃場石積、園道整備など内容充実を図っているが、このみかん実験農場は、都市近郊園芸として地域発展の一役をになうと同時に、地の利を生かす観光園芸を兼ねた企業的経営の拠点としての役割を、併せて果そうとするものである。

イ　畜産関係

畜産技術及び経営指導事業

畜産共励会や家畜別講習会等を通して技術の向上を図るとともに、指導技術職員の研修についても、登録及び家畜資格審査技術等、畜産登録協会主催の短期研修に参加し指導技術の向上をはかっている。一方畜産センターにおいて、常時家畜別の畜産相談所を開設し、飼育、衛生及び流通面について、畜産農家の相談に応じている。

家畜改良増殖事業

家畜の改良と増殖をはかるため、優良種畜及び家畜の導入を推進しているが、種畜のうち、乳牛は遠く北海道、静岡県から導入、種豚は主として神奈川県、馬は東北、北海道からそれぞれ導入している。

家畜導入については、肉牛が最も多く、その外肉豚、ひな等が県内各地から導入され、いずれも本市産業振興貸付金の利用によって導入されている。

ウ　水産関係

水産技術指導事業

水産関係技術指導については、特にのり養殖及び淡水養魚に力を入れているが、のりについては、のり糸状体の管理及びのり病害予防等の巡回指導と、のり品評会、糸状体管理品評会等を通して養殖技術の向上を図っている。

淡水養魚については、錦ごい等の観賞魚の病害虫予防指導と優秀魚の生産をはかるため、観賞魚品評会等を開催している。

なお、指導技術員についても、技術の向上と新技術習得のため、のり研究所、水産試験場における短期研修によって、新技術の導入に努め、地域漁場に即応した、のり養殖の普及をはかるため、地域的に養殖試験を実施し技術指導に当っている。

養殖経営振興事業

のり養殖では、養殖経営の合理化と、安定をはかるため、市水産振興資金の貸付等により、機械施設（船外機、のり摘機、のり抄機、乾燥機等）及び、冷蔵網の導入、優良種苗の県外（福岡、山口方面）からの導入等により、生産品の品質向上と施肥防除により生産量の増大に努めている。観賞魚については、養魚施設の完備と優良稚魚の導入（新潟、広島）により、養殖生産農家の経営振興をはかっている。

エ　農業後継者育成関係

親子協定農業の普及推進

変動する今日の農業に対応できる農業後継者の養成確保を図るため、農業経営における後継者の地位の向上と、家族関係の近代化を促進し、後継者の農業に対する意欲を盛り上げることが必要である。この意欲を盛り上げる有効な手段として、親子協定農業を普及推進しているが、本市は昭和４３年度から２ヶ年に亘り「親子教室」を設置、２５戸の農家を選定し協定農業モデル農家の育成に努めている。即ち経営主と後継者間において、農業経営上の問題。生活上の問題等のとり決めをなし、経営、技術、その他協定農業に関する研修を行ない、後継者の地位と意欲の向上をはかっている。

教　室　生　の　協　定　内　容

協定の類型	協定内容	人員	平均年令	協定の類型	協定の内容	人員	平均年令
プロゼクト協定	花の生産技術担当	3	21.0才	賃金協定	花、やさい、肉牛生産、歩合報酬	3	22.3才
プロゼクト＋賃金協定	花、卵の生産担当賃金不定期	2	24.0	協業協定	花、やさい部門独立経営	13	23.4
賃金協定	花、やさいの生産月給定期	3	22.3	譲渡協定	経営権譲渡協定	1	23.0

オ　耕地事業関係

金峯山南麓パイロット事業

金峯山南麓一帯の丘陵地帯は、みかん生産の適地として、既成園を含めオレンジベルト地帯の造成を目標に開拓パイロット地区の指定を受け、昭和４１年度に全体事業費４３８,６１０千円をもって着工された事業で、昭和４５年度を目途として新果樹地帯の造成を完了する予定である。

即ち、県営事業として２１１haの樹園地を造成、地区内には幹線２本（延長8,４１９m巾５m）支線５本（延長9,９１３m巾４m）及び耕作道（延長３４,７００m巾３m）の道路網を設け、用水施設としてポンプ１台（導管水路7,５９８m）が設置される。

本事業の完成後は年間約１億円の所得の増加が見込まれる。

事業費の負担区分……国６５%、県１7.5%、地元１7.5%

（地元負担のうち幹線、支線道路負担分は市）

熊本南部湛水防除事業

市南部の水田地帯は、主要排水河川である木部川、天明新川が降雨期における加勢川の増水により排水不能となり、毎年関係地区約８８０haの水田が湛水の被害を受けている現状である。

本事業はこれらの湛水を防除するため、元三町地区に排水機６台を新設し、関係地域の湛水位及び、湛水時間の短縮を図るものである。

総事業費６８1,１４０千円（排水機場及び排水機の新設、導水路工、木部川改修、附帯工事として管理宿舎、ゲート等）をもって、４４年度より着工し、４８年度に完了の予定である。

事業費負担区分……国６０%、県２5.5%、市１4.5%

西部湛水防除事業

市西部、有明海沿岸地区においては、白川の土砂流入により海底の上昇を来し、そのために、海岸堤防内の排水が不良となり、雨期にあたっては、熊本市中島地区及び飽託郡飽田村、天明村の広範囲にわたり、湛水による被害を生じているが、これらの湛水を排除するため、６ケ所に揚水機を新設、関係地域の湛水位及び湛水時間の短縮を図るもので、県営事業により昭和４４年に調査測量、４６年に本格的事業着工が計画されている。

画図地区圃場整備事業

画図町上無田、下無田、所島の排水不良湿田地帯２０８ha（耕地面積１７８ha）に江津湖及び加勢川の堆積土砂を浚渫客土し、圃場を整備し農道の整備と用排水路を分離し、地区内の排水事業を行なうもので、受託県営工事（事業主体画図土地改良区）として昭和４１年に着工され、４５年度をもって完了する。

本事業の完成により、既存農地の集団化が促進され、更に大型圃場の整備により農業の機械化、近代化の基礎条件が確立され、年間水稲１１５t麦１６０tの増収が見込まれる。

事業費の負担区分……国４５%、県２０%、市７%、地元２８%

カ　農業構造改善事業

本市においては、目標年次を昭和４５年度とし、昭和４０年度基本計画を樹立、同４１年度より４３年度の３ヵ年に亘り、土地基盤整備事業８７,２２４千円、経営近代化施設事業８８,８１０千円、融資単独事業４３,０７７千円、総額２１９,１７１千円の全事業を完了した。

実施地区及び基幹作目

地区名	基幹作目	地帯別
南東地区（画図、田迎）	米、そ菜	南部水田地帯
南西〃（力合、下近見）	そ菜、米	〃
大谷、平地区（大谷、平）	みかん	中山間地帯
竜田地区（竜田）	肉牛	畑地帯

地区事業

土地基盤整備事業（南東、南西地区）

年度	事業種目	施行カ所	事業主体	事業量	事業費
41～42	用水路改良	一の井手	熊本市	2,265 m	17,431千円
41～42	〃	二の井手	〃	1,254	10,989
41～42	〃	三の井手	〃	2,903	29,577
42	〃	三本松	〃	1,651	13,191
41	排水路改良	南高江	〃	1,0668（樋門）	4,264
43	〃	下近見	〃	1,174	11,772
計	—	—	—	—	87,224

経営近代化施設事業

年度	事業種目	施行ケ所	事業主体	事業量	事業費
42	そ菜集荷所	刈草町	熊本市農協	165.6 ㎡	2,435千円
43	〃	田迎町	〃	165.6	2,449
43	トラクター	力合、近見	〃	3台	5,232
43	農機具格納庫	近見	〃	142.87	1,666
43	共同防除施設	大谷	大谷防除組合	12.4 ha	3,887
43	〃	平	平〃	9.75	2,544
計	—	—	—	—	18,213

融資単独事業

年度	事業種目	施工地区	事業主体	事業量	事業費
41	肉牛舎	竜田	弓削下肉牛組合	343.4㎡	2,549千円
41～42	〃	〃	個人	1,095.8	6,714
41～43	そ菜ハウス	南東	〃	24,282	13,767
〃	〃	南西	〃	28,877	15,318
41～42	小型四輪車	南東	〃	10台	3,194
〃	〃	南西	〃	5〃	1,535
計	—	—	—	—	43,077

広域事業

年度	事業種目	施工カ所	事業主体	事業量	事業費	摘要
42	みかん選果所	新土河原町	地域果樹連	2,577㎡ 選果機一式	千円 56,000	熊本地域果樹農協連（熊本市外7カ市町村、9農協）
43	畜産センター	健軍町	熊本市農協	建坪延1285㎡	14,597	せり市場モデル畜舎けい留所など
計	—	—	—	—	70,597	

キ　市営造林事業

市営造林事業は、戦後、講和条約成立の記念事業として実施した講和記念林造成事業を手はじめに、本市周辺及び白川流域の適地に地上権を設定し、分収契約に基づく分収造林事業を実施してきたが、これらの造林事業は国土緑化思想の昂揚と、白川水系の治山、治水にその役割を果たしながら、歴史的な主要事件を将来に記念する意義を有し、併せて市有財産の造成を図ろうとするものである。

即ち、昭和２８年度を起点として、昭和４３年度までに既に１４４.７３haの分収林を造成しているが、今後更に４４年から４６年度までに、菊池郡大津町地内に６２ha、阿蘇郡西原村地内に５０haの市営造林地を拡張する計画である。

ク　融資事業

農業の近代化と省力化をはかるため、機械化の進行が著しく、特に制度金融（主に農業近代化資金）による農業機械の導入が目立っているが、総会農政の発足と共に、米作部門以外の設備投資、即ち、やさい、畜産、果樹花卉等の設備資金の需要が漸増の傾向にある。

又天災融資については、農業部門が影をひそめ、専ら水産関係（のり）の災害に集中している。

尚、昭和３３年以来、農業の生産並びに近代化に大きな役割を果してきた本市産業振興資金制度については、時代の流れと、農業構造の変化に対応し、又資金需用の実情にてらし、併せて主産地育成協業推進の行政方針に密着する効果的な運用ができるよう抜本的改正を意図し、目下検討を加えている。

(5)　農業団体

ア　農業協同組合

名　称	所在地	組合員数	役員		職員数	出資金
			理事	監事		
						千円
熊本市農業協同組合	南熊本1丁目7−26	5,565	37	8	231	98,509
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525	411	11	5	17	10,547

信用		購買	販売	共済（保有）	備考
貯金	貸付金				
千円	千円	千円	千円	千円	
2,199,295	491,826	1,084,524	2,038,497	5,280,250	昭和40.4.1　18農協合併
295,604	160,699	74,725	170,209	519,950	

イ　農業共済組合

名　称	所在地	組合員数	役員		職員数
			理事	監事	
熊本市農業共済組合	新屋敷3丁目9−1	5,089	19	5	14

引受状況							備考
水稲	陸稲	麦	家畜			建物	
			乳牛	肉用牛	馬		
290,714	12,216	85,487	43頭	1,615頭	30頭	1,791棟	昭和31.8.1　6組合合併 38.5.1　1　〃 39.4.1　2　〃